

令和3年6月7日
不動産・建設経済局建設業課

令和3年度 入札契約改善推進事業の支援事業者を決定 ～ダンピング対策など地方の入札契約改善へ～

地方公共団体が抱える入札契約制度の課題に対して、改善・推進を支援する「入札契約改善推進事業」について、支援案件1件の支援事業者を決定しました。

○国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(平成26年法律第56号)等の施行を踏まえ、平成26年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向け、入札契約改善推進事業として支援を行っています。

○本支援案件は、4月1日に事業を選定し、同じく4月より、支援事業者の公募を行っていました。今般、次のとおり支援事業者を決定しましたのでお知らせします。

1. 支援案件（入札契約改善推進事業）及び今回決定した支援事業者

地方公共団体	支援対象事業	支援事業者
岡山県	岡山県内における入札契約改善推進事業	明豊ファシリティワークス株式会社

2. 主な支援内容

- ダンピング対策など、入札契約の適正化全般について、団体毎の取組状況の「見える化」を通じた各発注者の体制や地域の実情に応じた取組を検討

3. 今後の予定

令和4年3月下旬まで 支援事業の実施

<問い合わせ先>

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室 林、道脇

電話 03-5253-8111 (内線 24726、24704)、夜間直通 03-5253-8278

FAX 03-5253-1553